

「農業知的財産保護・活用支援事業」に係る公募要領

令和6年6月4日（火）

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）

【受付期間】

2024年6月4日（火）～6月24日（月）17時

【提出先及び提出方法】

郵送又は電子メールで提出してください。

郵送先：

〒100-0011

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル2階

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会 イノベーション事業部

メールでの提出： stpgr@jataff.or.jp

【委託先の選定方法】

（1）審査

以下の評価項目に基づき、提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

（2）評価項目

- a. 提案内容が仕様書の意図と合致していること。
- b. 提案する方法、内容等が優れていること。
- c. 経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 必要な調査員等を有していること。
- h. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況

（3）委託先の公表及び通知

採択した案件に関しては、実施者名（再委託先・共同実施先含む）を JATAFF のウェブサイト等で公開します。

【提案書類】

（1）提案書類の様式

提案書類には、下記の事項を記載して下さい。

- a. 提案者名、代表者名、所在地、連絡先
- b. 提案内容（仕様書に定める業務内容に沿った内容にて提案してください）
- c. 関連した過去の業務実績
- d. 業務計画
- e. 業務体制（統括責任者、業務管理者、経理管理者、業務実施者等と各者の本事業における役割を明記してください）
- f. 担当者の略歴
- g. 女性活躍推進法に基づく認定（行動計画、えるぼし1段階目、えるぼし2段階目、えるぼし3段階目、プラチナえるぼし）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん（新基準）、くるみん（旧基準）、プラチナくるみん認定企業）、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）の状況。複数企業等の共同提案の場合は参画するすべての企業について記載してください。
- h. 概算経費
（積算内訳を添付すること）

（2）添付書類

提案書類には、下記を添付してください。複数企業等の共同提案の場合は代表となる企業について添付してください。

- a. 業務内容を示したパンフレット（又はリーフレット）
- b. 民間企業にあつては、営業経歴書及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）
- c. 民間企業以外の者にあつては、定款又は寄附行為及び最新の決算（営業）報告書1年分（又はそれに準じるもの）

【提案書類の受理】

提出された提案書類を受理した場合は、提案者にメールで受理の旨を通知します。提案書類に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、当該提案書は無効とさせていただきますのでご了承ください。この場合、提案書その他の書類は、JATAFFにて破棄いたします。

【その他】

- （1）提案は、一企業等の単独、又は複数企業等の共同のいずれでも結構です。
- （2）部分提案（事業内容の一部のみを実施する提案）は受け付けません。

(3) 事業の一部を再委託する場合には、提案書に「再委託の理由及びその内容」
をご記載ください。

【問い合わせ】

イノベーション事業部 永田、杉山

電話 03-3509-1161

月曜～金曜 10時～17時（正午～13時を除く）

メール st-pgr@jataff.or.jp